

周南市まちづくり総合計画後期基本計画 新旧対応表

(変更前)

(変更後)

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成15年(2003年)4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が平成の大合併の中、山口県内で最初の合併を実現し、新たに「周南市」が誕生しました。

そして、本市の最上位計画として、新たなまちづくりの中長期的な方向を示す最初の「まちづくり総合計画」が平成17年度よりスタートし、その中で平成21年度までの5か年を計画期間とする前期基本計画が定められました。この前期基本計画を基本として、これまで新市「周南市」のまちづくりに行政と市民が一体となって取り組んできたところです。

この間、少子高齢化のさらなる進展、地方分権への対応、経済情勢の急速な悪化など本市を取り巻く状況が予想以上に大きく変化する中で、こうした変化に柔軟に対応しながら、周南市の基盤づくりに向けて、ハード、ソフトの両面から様々な施策、事業を展開してきました。

このたび、平成21年度をもって前期基本計画の計画期間が終了することから、これに続く基本計画として、平成22年度から平成26年度までの5か年を期間とする「後期基本計画」を策定します。

後期基本計画は、今後5年間に推進しようとする基本的な施策及びこれを計画的・効果的に実施するための事業等を示すことにより、今後5年間の本市の行政運営の指針とするものです。

2. まちづくりの方向とテーマ

前期基本計画では、基本構想における将来の都市像の実現を目指して、基本理念に基づきまちづくりを進めてきました。

後期基本計画においても、この都市像や基本理念は普遍的なものとして位置付け、これからのまちづくりを進めます。

その上で、本市の持つ様々なポテンシャルを生かしながら、地域の特性を発揮し、周南市が発展していくための施策を推進する上での共通のテーマを

「らしさ」溢れるまちづくり とします。

わたし「らしさ」、わが家「らしさ」、私たちの世代「らしさ」、私たちの暮している地域「らしさ」、そして、私たちの愛する周南市「らしさ」、こうした様々な「らしさ」を育て、生かしていくことが重要です。

これまで市内各地域で長年にわたり守り、育まれてきた伝統や文化、自然、産業などの地域資源を受け継ぎ、新たな「周南市らしさ」を創生します。

そして、こうしたまちづくりを進め、市民一人ひとりが地域や周南市に誇りと愛着を持って活動し、本市の活力を支えていくことにより、強い周南の創造に繋がるものです。

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成15年(2003年)4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が平成の大合併の中、山口県内で最初の合併を実現し、新たに「周南市」が誕生しました。

そして、本市の最上位計画として、新たなまちづくりの中長期的な方向を示す最初の「まちづくり総合計画」が平成17年度よりスタートし、その中で平成21年度までの5か年を計画期間とする前期基本計画を定め、これに基づき、これまで新市「周南市」のまちづくりに行政と市民が一体となって取り組んできたところです。

また、これに続く基本計画として、平成22年度から平成26年度までの5か年を期間とする「後期基本計画」を平成22年に策定しました。

しかしながら、少子高齢化のさらなる進展、地方分権への対応、経済情勢の急速な悪化に伴う厳しい財政状況など本市を取り巻く環境が予想以上に大きく変化する中、市民が真に必要なとする行政サービスを提供し続けることのできる、周南市の基盤づくりに向けて、ハード、ソフトの両面から様々な施策、事業の展開が求められています。

そのため、本市の行政運営の指針となる後期基本計画を変更し、今後推進しようとする基本的施策及びこれを計画的・効果的に実施するための事業等を示すこととしました。

2. まちづくりの方向とテーマ

前期基本計画では、基本構想における将来の都市像「私たちが輝く元気発信都市 周南」の実現を目指して、基本理念に基づきまちづくりを進めてきました。

後期基本計画においても、この都市像や基本理念は普遍的なものとして位置付け、これからのまちづくりを進めます。

その上で、本市の持つ様々なポテンシャルを生かしながら、地域の特性を発揮し、周南市が発展していくための施策を推進する上での共通のテーマを

「オール周南！“もやい”で進めるまちづくり

とします。

まちづくりの主役は「市民」です。

まちの自治力や地域力の向上を図り、自立し持続可能な周南市を構築するためには、周南市にかかわる全ての市民をはじめ、地域、企業、そして行政がその力を一つに結集し、同じ目標に向かって進むことが大切です。

「もやい」とは漢字で「催合い」と書き、「共に行うこと」また「分かち合うこと」を意味します。

市民と行政が情報を共有し、地域の課題に対し、ともに考え、ともに解決に取り組むことで、全ての市民が希望と誇りを持ち、住みなれた地域でいつまでも笑顔で生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。

3. 基本方針

後期基本計画では、基本構想に掲げる都市像や基本理念をまちづくりの指針としながら、市民と行政の総意に基づき今後5年間のまちづくりを進める上での基本的な方針を次のとおりとします。

(1)内容に関する基本方針

安心安全・いのち最優先

近年、国内外で大規模な地震や風水害等が発生しており、自然災害に対する市民の安心や安全への意識が高まっています。また、自然災害のほか犯罪や事故への遭遇、新型感染症の発生、さらには水資源の不足など、様々な突発的な事態に備えて、危機管理体制を徹底していく必要があります。

こうしたことから、本市は、市民の安心・安全を守り、市民のいのちを守ることを最優先に取り組むべき政策として推進します。そして、市民一人ひとりが「安心」して「安全」に暮らすことのできるまちの実現に向けて、市民と行政の協働¹によりそのための環境整備を進めます。

3. 基本方針

後期基本計画では、基本構想に掲げる都市像や基本理念をまちづくりの指針としながら、市民と行政の総意に基づき今後のまちづくりを進める上での基本的な方針を次のとおりとします。

(1)内容に関する基本方針

安心安全・ふるさとを守る

平成23年3月11日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、多くの尊い人命や貴重な財産を奪い、人々に深い悲しみと痛みをもたらしました。

それと同時に、阪神淡路大震災をはじめ、過去の大災害から学んだ防災対策や危機管理のあり方が、根底から改めて問われることになりました。

まちづくりにおいて、最も優先すべきことは、市民の生命と財産を守ることです。

そのため、市民の安心安全を第一に、このたびの震災の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しをはじめ、避難所や備蓄品の整備、災害情報伝達機能の強化、小中学校等の公共施設の耐震化の推進、災害対策本部の機能強化など、早急に全市的な危機管理体制の構築に取り組みます。

「絆」を大切にしたまちづくり

少子高齢化や人口減少社会の進展に伴い、一人暮らしや高齢者世帯が増加し、地域の見守りが課題となっている中、先に発生した東日本大震災において、近所同士や地域での支えあい、助け合いの重要性を私たちは再認識しました。

日々の暮らしの中で、豊かに安心して過ごすには、人とのかかわり、ふれあいが何よりも大切です。

本市の概ね小学校区を範囲とした地域コミュニティにおいては、自治会や子ども会など多くの団体が活発に活動されているとともに、これらの諸団体で組織された地区コミュニティ組織が、各地域の特色を生かした様々な活動を積極的に展開されています。

お互い支えあう温かみのある「絆」を大切にしたまちづくりにつなげるため、本市は、さらなる地域コミュニティ活動の充実を目指し、「人と人」「人と地域」「地域と地域」などの絆を深めてまいります。

(2)手法に関する基本方針

自助・共助・公助

地方分権が進展する中で、本市が自立し、持続可能なまちづくりを進めるためには、まず、個人としての市民、地縁団体やNPO等の市民活動団体、企業、大学等の高等教育機関などの多様な主体が積極的に学習し、また、相互に交流していくことにより、様々な知識やノウハウを取得し、行動意欲を高めていくことが重要です。

こうしたことにより、市民をはじめとする多様な主体が自らの努力により自立して活動することができる状態（自助）を基本とし、加えて市民同士や地域社会の中で相互に助け合い（共助）ながら進めるまちづくりを目指します。

また、自助、共助によることが困難な部分については、行政が責任を持って補う（公助）体制とします。

創発的なまちづくり

本市では、これまで市民参画条例の制定や市民提案型事業の実施などに取り組み、従来の行政主導によるまちづくりから市民も施策や事業に参画するまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくりを進めています。

今後さらにまちづくりの手法を行政主導のトップダウン型から市民主体によるボトムアップ型へと発展させていくため、異なる価値観や能力・個性を持つ様々な市民や小グループが互いに刺激しあい、新たな価値観やアイデア、相互関係を創造するとともに、具体的な活動を誘発する「創発的なまちづくり」を目指します。

(3)行財政改革に関する基本方針

選択と集中

本市の財政状況は、合併後も国・地方の税財政改革（三位一体の改革²）や急激な経済金融不況等の影響による税収の減少などにより、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、限られた財源の下で、効率的、効果的な施策、事業を展開していく必要があります。

そのため、積極的に行財政改革に取り組むとともに、「あれもこれも」実施しようとする行政運営から、最も優先度（必要性）の高い施策・事業を選択し、関連事業との連携など最も効果的な手法に基づき集中して実施することにより、周南市全体の価値が高まるようなまちづくりを進めます。

(2)手法に関する基本方針

自助・共助・公助

踏襲

創発的なまちづくり

踏襲

(3)行財政改革に関する基本方針

選択と集中

本市においても、少子高齢化の急速な進展に伴い、今後、福祉、保健、医療といった社会保障費の増大が予測されます。

一方、景気の低迷や人口減少社会の到来による税収の減など、大幅な歳入不足を生じることが懸念されています。

こうした中、扶助費をはじめとする市民にとって欠かすことのできない行政サービスを提供し続けるためには、これまでの「あれも、これも」から「あれか、これか」の市政運営に転換することが急務です。

市民目線に立った施策を厳選し、しっかりと実行する「選択」と「集中」によるまちづくりを推進します。

4 . 周南市を取り巻く状況の変化

4 . 周南市を取り巻く状況の変化

少子高齢化の予想を超えるスピードでの進展、経済情勢の急速な変化など周南市を取り巻く状況は、前期基本計画のスタートした当時と比較して、大きく変化しています。こうした急激な時代の変化を踏まえて、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本格的な人口減少社会、少子高齢社会を迎え、社会全体がこれまでの「拡大」指向から変革の時期にあります。

わが国の総人口は、平成17年（2005年）の国勢調査やその後の人口推計から、戦後初めて減少局面に入ったとされており、大都市圏への人口集中は依然として進む一方、地方都市の人口減少が顕著となっています。また、総人口に占める65歳以上の人口割合は増加し続けており、予想を超えるスピードで少子高齢化が進展しています。

こうしたことは、社会全体がこれまでの「拡大」指向から大きく方向転換を余儀なくされるものであり、社会経済から人々の生活までもが変革を迎える時期にあると言えるものであり、さらに、核家族化の進展などから人々の生活スタイルや価値観も多様化しています。

本市においては、合併前の昭和60年（1985年）の国勢調査をピークに人口減少が続いており、この傾向は合併後も歯止めが掛からず平成17年（2005年）の国勢調査では152,387人と平成12年（2000年）と比較して4,996人（3.2%）減少しており、将来推計でも全国と同様にさらに減少は続く予想されています。

また、高齢化率も22.9%と全国平均の20.1%を超えており、特に中山間地域では高齢化率が50%を超える地域もあり、生活や産業の維持も困難となるなど地域活力の低下が懸念されています。

こうした中で、地域社会の活力を維持、向上させていくためには、定住人口だけでなく交流人口の拡大や新たな公¹による取り組みが求められています。

また、ここ数年の団塊の世代の大量退職から、こうした人々の経験を生かした社会参加や社会貢献を促すことにより、地域活力の向上を図ることも重要な課題となっています。

(2) 社会経済情勢の変化

世界的な経済金融不況の波が本市の社会経済情勢にも影響を与えています。

バブル経済の崩壊以降、わが国の経済は、緩やかな景気回復基調を繰り返し、戦後最長と言われる好景気が続いた中で、東アジアを中心とした世界経済の成長を背景に景気の拡大が続き、本市においても大手製造業が堅調な業績を示すなど好景気が続いていました。

しかし、その後、アメリカ発の金融危機を発端とする急速で世界的な経済金融危機に突入し、特に平成20年（2008年）の後半以降、わが国全体がかつて経験したことのない未曾有の不況にあえいでいる状況です。

本市においても、これまで地域経済を牽引してきた大手製造業の減産をはじめとして世界的な不況の波を受けています。このため、税収の急激な減少など行政面でも大きな影響を受けており、既存産業だけでなく幅広い分野の産業を視野に入れた企業の誘致や育成に取り組んでいく必要があります。

踏襲

(3) 低炭素社会・循環型社会の到来

地球温暖化防止に向けた新たな取り組みを様々な主体により積極的に進めていかなければなりません。

経済の拡大に伴い自然環境への負荷が増大した結果、地球温暖化の進展や異常気象の発生など地球規模での環境問題が顕著となっています。

こうした中、平成20年（2008年）より京都議定書の第1約束期間がスタートし、わが国全体を挙げてCO₂等の温室効果ガスの削減に向けて様々な主体による取り組みが本格的に始まっています。

本市においても、リサイクル等によるごみの減量化の問題は、市民に身近な環境問題として注目されています。また、平成16年（2004年）には、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む環境基本条例の制定や本市の持つ地域特性を生かした地球温暖化防止のまちづくり計画を策定し、民間企業と協働で環境と経済の好循環のまちづくりを進めてきました。

今後も、行政、市民、事業者が一体となって、省エネルギーや新エネルギーへの取り組みを充実させ、かけがえのない海や山などの自然環境を次代に引き継いでいかなければなりません。

(4) 新たな地方の姿・地方分権の進展と地域主権

地方自治体は自主性と責任を持って、個性豊かなまちづくりを進めていく必要があります。

人口減少・少子高齢化など社会構造が急激に変化する中で、平成12年（2000年）の地方分権一括法²の施行やその後の国・地方の税財政改革（三位一体の改革）さらには、平成19年（2007年）には地方分権改革推進法が施行されるなど、国と地方自治体の役割を見直すとともに、地方自治体が特色あるまちづくりを行うための制度の改革が進められています。

これにより国から都道府県へ、都道府県から市町村へと権限や財源の移譲が進められ、地方自治体はそれぞれの自主性や自立性を高め、自らの判断と責任においてまちづくりを進める能力が求められています。

また、最近では、地方分権をさらに進めるため、地方が地域運営の主導権を自ら持ち、責任を待って地域を運営しようとする「地域主権」についても議論がなされており、「国のかたち・あり方」を大きく変える仕組みとして注目されています。

本市においては、県から権限の移譲を受けるなど、住民に最も身近な基礎自治体として、行政機能の充実を図るとともに、新たな公として期待される市民活動団体の増加や平成18年（2006年）には市民参画条例を市民が主体となって作り上げるなど市民参画の意識も高まっています。その反面、中山間地域等では少子高齢化、過疎化などによりコミュニティ機能が低下するなど身近な暮らしを守ることが困難な地域もみられます。

第2章 重点推進プロジェクト

計画期間中に基本方針に基づいてまちづくりを進めていく上で、優先して取り組むべき施策を「重点推進プロジェクト」として位置付けます。

重点推進プロジェクトは、5つの「立市プロジェクト」と1つの「地域振興プロジェクト」で構成します。

「立市プロジェクト」

- ・市民生活の基本となるプロジェクト：「安心立市」プロジェクト
- ・まちづくりを担う“ひと”を育てるプロジェクト：「人財立市」プロジェクト
- ・美しい環境を次代へ引き継ぐプロジェクト：「環境立市」プロジェクト
- ・「強い周南」の実現に向けたプロジェクト：「産業立市」プロジェクト
- ・地域資源を活用したまちの賑わい創出プロジェクト：「観光・交流立市」プロジェクト

「地域振興プロジェクト」

- ・持続可能な中山間地域の振興を図るプロジェクト：“いのち育む里づくり”プロジェクト

1. 立市プロジェクト

(1) 「安心立市」プロジェクト

「安心立市」とは、基本方針に掲げる「安心安全・いのち最優先」に基づき、すべてに優先して市民が安心して暮らすことのできる安心安全都市を目指すものです。

- ◆ 近年、国内外で大規模な地震や風水害等が発生しており、自然災害に対する市民の安心安全への意識が高まっています。
- ◆ 自然災害だけでなく、犯罪への遭遇や新型感染症の発生など様々な突発的な事態に備えて、危機管理を徹底していく必要があります。
- ◆ 食や水に対する不安の解消や安心して暮らせる福祉や医療等が求められています。
- ◆ こうしたことから、すべてに優先して取り組むべき施策として、市民が「安心」して暮らすことのできるまちを基本として、そのための環境整備を進めます。

災害や危機への対応

- ・災害時等の情報伝達システムの整備
- ・防災拠点としての市役所本庁舎の改修等の検討

食と水の安心安全の確保

- ・学校給食センターの整備
- ・食育の推進
- ・地産地消の推進
- ・熊毛地区の水道施設の整備

福祉・医療の充実

- ・子育て支援拠点施設の充実
- ・介護予防の推進
- ・地域医療体制の充実

第2章 オール周南！“もやい”で進める最重点プロジェクト

第1章の基本方針に基づき、今後、本市の全ての力を結集し、最優先で取り組むべき施策を「オール周南！“もやい”で進める最重点プロジェクト」と位置付けます。

「オール周南！“もやい”で進める最重点プロジェクト」は、長期的な視野に立って進める

- 安心安全・ふるさとを守るプロジェクト
- 明日へ繋げるコミュニティプロジェクト
- 多様な地域資源活用プロジェクト
- 中山間地域振興プロジェクト

の4プロジェクトと将来への強固な財政基盤を確立する緊急プロジェクトとして財政健全化推進プロジェクト

- 産業活性化・活力創造プロジェクト

の2プロジェクトで構成します。

1 安心安全・ふるさとを守るプロジェクト

市民がいつまでも安心して暮らせることを最優先に、地域防災計画の見直しにより全市の防災体制の再構築を図り、特に市民生活に甚大な影響を及ぼす自然災害や本市臨海部に立地する石油化学コンビナートにおける万一の事故に備えた対策を推進します。

【将来を見据えた安心安全の確保】

- 防災体制の整備
- 新庁舎の建設
- 災害時等の情報伝達システムの整備
- 災害時に対応した全市ネットワークの構築
- 自主防災組織の育成
- 消防力の強化充実
- 公共施設の整備
- 学校施設等の耐震化の推進
- 公共施設耐震化計画の検討

(2) 「人財立市」プロジェクト

「人財立市」とは、まちづくりを進めていく上で、子どもから高齢者まで様々な分野で活躍できる“ひと”を育てるための基盤をつくるものです。

- ◆ これまで、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体のものとして、よりよいまちづくりを実現するために、それを実践する人材を発掘、育成し、「人財」となるよう様々な施策を進めてきました。
- ◆ 今後も市民活動を推進するとともに、新たな公による取り組みの促進や民間事業の活性化を図っていく上で、その担い手となる「人財」の育成、確保が不可欠となることから、子どもから高齢者まですべての世代において人材の育成に向けた環境の整備や取り組みを進めます。

教育の充実

- ・ 学校施設の耐震化等による改修・整備
- ・ 特色ある教育の充実

生涯学習の推進

- ・ (仮称) 学び・交流プラザの整備

市民活動の推進

- ・ 市民活動に係る人材育成の推進

(3) 「環境立市」プロジェクト

「環境立市」とは、本市の有する豊かな自然を次代に引き継ぐとともに、地球規模の環境に対しても負荷を抑制すること等により環境にやさしいまちを目指すものです。

- ◆ 低炭素社会の実現に向けた取り組みやごみの減量化など環境問題への意識が高まっています。
- ◆ 工業都市として発展してきた本市にとって自然との共生は重要な課題であり、良好な景観や環境にやさしいまちづくりが強く求められています。
- ◆ 環境負荷を抑制し、豊かな自然を未来に引き継ぐことのできる社会の構築に向けて環境先進都市を目指した取り組みを進めます。

環境負荷の低減の促進

- ・ 省エネルギーの取り組みや新エネルギーの活用の促進
- ・ ごみのリサイクルの推進

自然保護等の推進

- ・ ツル保護対策の推進

良好な景観の創造

- ・ 景観計画に基づく良好な景観づくりの推進

2 明日へ繋げるコミュニティプロジェクト

高齢化、核家族化の進行する中、これまで家族、地域等で担ってきた、「助け合い」「支えあい」といった、いわば相互扶助の機能が低下傾向にある一方で、防災をはじめ防犯、環境、福祉、交通安全など地域を取り巻く諸課題に対する危機意識やニーズは高まりとともにその解決が求められています。

こうした中、地域の課題を自ら探り、ともに話し合い、行政との協働により解決に向けて取り組むことの地域コミュニティは、災害時の助け合い、高齢者や子どもの見守り、伝統・文化の継承、環境美化の推進など愛着と誇りを持って暮らし続けられるまちづくりのための重要な基盤となります。

このため、地域コミュニティ充実のための支援はもとより、地域と地域、地域と行政とを結ぶ中間支援組織を強化するとともに、多様な主体のまちづくりへの参加を促進し、地域や団体の相互交流の深化を通して、本市の自治力、地域力の向上を図ります。

【将来を見据えた自治力、地域力の向上】

- 地域コミュニティ充実のための支援強化
- 公民館による地域コーディネートの推進
- 活動拠点の整備
- コミュニティ中間支援組織の強化
- 頑張るコミュニティに対する重点支援
- 市民活動の促進
- 市民活動を担う人材の育成
- 市民活動支援拠点の充実

(4) 「産業立市」プロジェクト

「産業立市」とは、本市を支える商工業や自然の恵みによる農林水産業など、市民の豊かな暮らしを支えるための産業の基盤をつくり、振興していくものです。

- ◆本市はこれまで、石油化学コンビナートを中心とした工業都市として発展してきました。
- ◆近年の急激な不況の影響を受けるなど、製造業や商業において厳しい経済情勢や雇用環境が続いています。
- ◆今後、既存産業を支える基盤を整備するとともに企業の誘致や起業支援等による雇用の創出、豊かな地域資源を活用した農林水産業の振興等、幅広い産業振興に取り組みます。

産業基盤の整備

- ・幹線道路や広域道路ネットワークの整備
- ・港湾基盤の整備
- ・新たな水資源の確保

地域経済活性化の推進

- ・企業誘致の推進
- ・中心市街地の活性化の推進
- ・周南ブランドの育成

農林水産業の振興

- ・「道の駅」の整備
- ・地産地消の推進（再掲）

(5) 「観光・交流立市」プロジェクト

「観光・交流立市」とは、地域に埋もれていた様々な資源等を生かし、整備することにより、市の内外から多くの人が集う交流のまちを目指すものです。

- ◆少子高齢化が進み人口減少社会へと移行する中で、消費の減少等により地域経済は縮小に向かう傾向にあることから、今後は定住人口だけでなく交流人口の拡大による地域経済の活性化を進めていく必要があります。
- ◆既存の様々な地域資源等を有効に活用した観光交流を促進するとともに、市街地においては、徳山駅周辺や動物園等の中心市街地の賑わいを創出することにより、街なかでの交流の促進を図ります。

中心市街地の整備・充実

- ・徳山駅周辺整備事業の推進
- ・中心市街地の活性化の推進（再掲）
- ・都心軸を中心としたまちづくりの推進

地域資源の発掘・整備

- ・ツーリズムの推進
- ・動物園リニューアルの推進

イベントの充実

- ・観光交流イベント等の支援

3 多様な地域資源活用プロジェクト

本市は多様な地域資源に恵まれています。

豊かで美しい自然、山口県をリードする石油化学コンビナートに代表される産業基盤、国際バルク戦略港湾である徳山下松港、新幹線・高速自動車道・周防灘フェリーなどの高い交通の利便性、全国屈指の規模の文化会館や総合スポーツセンター、どれもが優れた地域資源です。

こうした地域資源を活用により、本市の賑わいを創出し地域経済に直接的・間接的効果を波及するため、全国規模の各種コンベンションの誘致や体験滞在型の交流を推進するとともに、徳山駅周辺整備や中心市街地の活性化によるまちの魅力向上はもとより、受け入れ態勢などの環境整備に取り組みます。

【将来を見据えた賑わい、交流の創出】

- コンベンションシティの推進
- ツーリズムの推進
- 動物園リニューアルの推進
- 中心市街地の活性化の推進
- 徳山駅周辺整備の推進

2.“いのち育む里づくり”プロジェクト

(1) “いのち育む里づくり”の方針

“いのち育む里づくり”の意義

本市の面積の約7割を占める中山間地域は、かけがえのない暮らしの場であるだけでなく、水源のかん養やCO₂の吸収、新鮮で安全な農林水産物、日本の原風景とも言える美しく素朴な景観、地域固有の歴史や伝統文化など都市地域には無い価値を有し、様々な恵みを私たちにもたらしています。このため、本市では、市民のいのちを守り、育む、かけがえのない財産である中山間地域を、“いのち育む里”と名付けました。

そして、これらの財産は、地域に暮らす人々の絶え間ない営みによって今日まで受け継がれてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴い、農業をはじめとした生産活動が低下するとともに、病院や商店、金融機関など日常生活に関わる機能や、人と人の繋がりで支えられてきた集落機能が低下するなど、暮らしに不安を抱える地域や存続が危ぶまれる集落も現れはじめています。

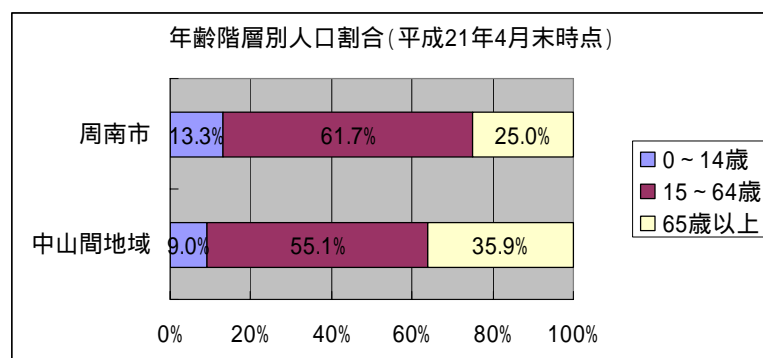
また、少子高齢化時代、地方分権時代、環境の時代を迎えた今、都市地域に先駆けて少子高齢化や人口減少が進展している本地域の振興を図ることは、新しい時代のまちづくりのかたちを構築する試金石になるとともに、臨海部に広がる石油化学コンビナートを中心とした国内有数の工業力や徳山駅を中心とした高度な都市機能を有する本市が、将来に向かって自然と共生・共存しながら持続的に発展していくための最優先課題となります。

こうしたことから、“いのち育む里”の存在価値について全市民が共通理解の下、地域を持続可能なかたちで次代に繋げていけるよう、あらゆる主体の知恵と力を結集して、重点的かつ総合的に身近な暮らしに視点を置いた“いのち育む里づくり”を進めていきます。

人口等の状況

区分	土地面積	世帯数	人口	若年人口比率 (0～14歳)	高齢人口比率 (65歳以上)
中山間地域	447.64 km ²	8,457	19,776	9.0%	35.9%
周南市全体	656.32 km ²	67,265	153,760	13.3%	25.0%
中山間地域の比率	68.2%	12.6%	12.9%	-	-

資料：平成21年4月末時点（土地面積は全国都道府県市区町村別面積調（平成20年10月1日時点））



4 中山間地域振興プロジェクト

(1) 中山間地域づくりの方針

中山間地域づくりの方向性

本市の面積の約7割を占める中山間地域は、かけがえのない暮らしの場としてだけでなく、水源のかん養やCO₂の吸収、新鮮で安全な農林水産物、日本の原風景とも言える美しく素朴な景観、地域固有の歴史や伝統文化など都市地域には無い価値を有し、様々な恵みを私たちにもたらしています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴い、農業をはじめとした生産活動の低下とともに、病院や商店、金融機関など日常生活にかかわる機能の喪失、人と人の繋がりで支えられてきた集落機能の減退など、暮らしに不安を抱える地域や存続が危ぶまれる集落も現れはじめています。

こうしたことから、中山間地域の振興について全市民が共通理解のもと、地域を持続可能なかたちで次の世代に繋げられるよう、あらゆる主体の知恵と力を結集し、重点的かつ総合的な中山間地域振興を進めます。

以下

“いのち育む里” 中山間地域
 “いのち育む里づくり” 中山間地域づくり
 と読み替え

本市の“いのち育む里”の範囲

本市の“いのち育む里”の範囲は、「山口県中山間地域づくりビジョン」の考え方に基づき、地域振興5法により公示された地域又は区域及び、農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域とします。

本市の“いのち育む里”は、以下の地区となります。

大津島地区、須金地区、中須地区、須々万地区、長穂地区、向道地区、和田地区、八代地区、高水地区、三丘地区、鹿野地区

“いのち育む里づくり”の展開方法

本計画に掲げる基本方針に基づき、諸施策及び個別に定める各種振興計画により総合的に施策を展開するとともに、地域固有の喫緊の課題に対して次の基本的な考え方の下、重点的・戦略的に施策を展開します。

創発的“いのち育む里づくり”

“いのち育む里”では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、多様化・複雑化する課題に直面しており、行政、地域、住民が個々に対応したのでは、これまで担ってきた機能を維持することが困難な状況となっています。

また、地域の強みを生かして新たな取り組みに挑戦するにあたって、同様な状況にあります。

このため、市や住民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関など多様な主体が、それぞれの得意分野で力を発揮しながら密接に連携することによって創造される新たな力を生かして“いのち育む里づくり”を展開します。

“いのち育む里づくり”の目標

多様な主体の知恵と力を結集して

「人・自然・経済が循環する活力溢れる“いのち育む里”」の実現を目指します。

本市の中山間地域の範囲

踏襲

中山間地域振興の展開方法

踏襲

中山間地域振興の目標

踏襲

(2) 重点施策

<p>持 持続可能な地域の運営体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの再生・強化 ● 地域の夢応援体制づくり ● 地域の主体性を尊重する仕組みづくり 	<p>地 地域資源を生かした好循環づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様なツーリズムの促進 ● 農林水産物・知恵・技を生かした経済環境づくり ● UJターン促進 ● 緑の資源循環づくり
<p>安 安心して誇りをもって暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な暮らしを支える機能の維持・確保 ● 暮らしを守る生活交通の維持・確保 ● 農地・山林の保全 ● 歴史・伝統文化の保存・継承 	<p>生 生活・産業基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の整備 ● 産業基盤の整備

(2) 重点施策

持続可能な地域の運営体制づくり

【現状と課題】

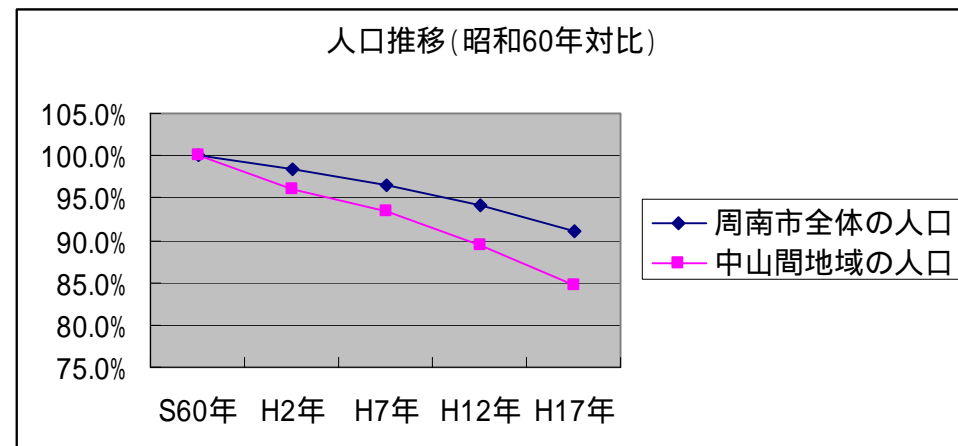
- 草刈や清掃活動をはじめとした共同作業や助け合いなど地域の暮らしを支えてきた集落の活動が低下するとともに、将来的に存続が危ぶまれる集落が存在しています。
- 地域活動の担い手の不足や固定化により個人の負担が増加しています。
- 小規模・高齢化集落¹では、地域住民の力だけでは集落を維持することが困難となっています。
- 複数の集落が一体となって地域ぐるみの活動を展開することにより、活力が生まれている地域も存在しています。
- 地域の特性に応じて幅広い取り組みが展開できるよう、その取り組みの支援や拠点づくりが必要となっています。

持続可能な地域の運営体制づくり

人口推移

区 分		S 6 0 年	H 2 年	H 7 年	H 1 2 年	H 1 7 年
中山間地域	人 口 (人)	24,247	23,281	22,675	21,675	20,531
	対 S60 年 (%)	-	3.98	6.48	10.61	15.33
周南市	人 口 (人)	167,302	164,594	161,562	157,383	152,387
	対 S60 年 (%)	-	1.62	3.43	5.93	8.92

踏 襲



資料：国勢調査

【施策の展開】

地域コミュニティの再生・強化

- 小規模化・高齢化が進む集落を、一定の規模や機能を有し、住民の意識共有が図れる小学校区などの枠組みの中で、相互に絆を深めながら地域を支え合える体制づくりを進めます。
- 体制づくりにあたっては、地域の課題を地域で解決するために、その体制を支える個人、団体がそれぞれの役割に応じて力が発揮され、市や関係機関との連携により総合的な活動ができるよう、地区コミュニティ組織等の再生・強化を図ります。
- こうした組織づくりを進める目的をはっきりさせるため、地域の現状を見つめ直す話し合い活動を通じて、地域のあるべき将来像を描き出し、その実現に向けた行動計画「地域の夢プラン」づくりを促進します。

地域の夢応援体制づくり

- 「地域の夢プラン」の実現を目指して頑張る地域を山口県や関係機関等との連携により支援します。
- 地域づくりに必要となる資金については、各種助成団体が行っている助成制度の活用を促進するとともに、先進的で持続可能な取り組みについては新たな支援制度を創設するなど地域の夢の実現を支援します。
- 「地域の夢プラン」づくりを進めるにあたっては、地域住民だけでは困難な場合もあることから、その話し合い活動等を手助けする人材を派遣するなど地域の実情に応じて、きめ細かく支援します。

地域の主体性を尊重する仕組みづくり

- これまで地域の各種団体に対して個別に交付してきた補助金については、地域の判断により優先度の高い活動を選択し、集中して資金が活用できるよう、新たな交付の仕組みを検討します。
- 地域の活動拠点となっている公民館の拠点性を高めるとともに、新たな雇用の創出や地域独自の事業展開が図れる公民館の運営方法について検討します。

安心して誇りをもって暮らせる地域づくり

【現状と課題】

- 農協や郵便局、商店などの廃止や廃業により生活の利便性が低下しています。
- 高齢化の進展や生活店舗の廃止、学校の統廃合に伴い、地域の実情に応じた通院、通学、買い物等への交通手段を確保する必要性が高まっています。
- 路線バスや離島航路の利用者の減少により、事業者は経営改善が急務となっています。また、全国的に路線バスの減便や廃止される地域が増えています。
- 高齢者の見守りや助け合いが困難になっている集落が現れています。
- 農地や山林所有者の高齢化や不在化により住環境が悪化するとともに、サルやイノシシによる被害が耕作意欲を低下させるなど農村ならではの暮らしが脅かされています
- 地域固有の歴史や伝統文化の継承が困難になっている地域が現れています。

安心して誇りをもって暮らせる地域づくり

踏襲

【施策の展開】

身近な暮らしを支える機能の維持・確保

- 生活品の販売店舗や金融機能など身近な暮らしを支える機能を、地域や郵便局、農協等の関係団体との連携により維持・確保を図ります。
- 地域やNPO等が主体となって暮らしを守るサービスを提供するコミュニティ・ビジネス²を促進します。
- 一人暮らしの高齢者の安心な暮らしを守るため、地区社協や駐在所、民生委員などとの連携により地域の中で見守り助け合える体制を強化します。

暮らしを守る生活交通の維持・確保

- 路線バスや離島航路を運営する公共交通事業者に対して、引き続き、運営費の一部を支援することにより、安定的な運営を確保します。
- 路線バスや離島航路の利用者が減少する中、経営の効率化を図る事業者の取り組みを支援するとともに、移動手段を持たない高齢者等の暮らしを守る新たな生活交通システムの導入を地域や交通事業者等と連携して進めます。

農地・山林の保全

- 中山間地域等直接支払制度³や農地・水・環境保全向上対策事業⁴等を活用して、複数集落の連携により農村環境の保全を図ります。
- 鳥獣被害の縮減に向けた効果的な対策を地域や専門機関等との連携により研究を進めます。
- 農山村の景観保全に向けた企業の社会貢献活動⁵や都市住民との地域レベルでの交流を推進するなど、多様な主体の連携による農山村の景観保全を推進します。
- カーボンオフセット⁶の仕組みを活用した新たな森林づくりについて、調査・研究を進めます。

歴史・伝統文化の保存・継承

- 地域の歴史や伝統文化を生涯学習や学校教育の場だけでなく、観光資源として広く活用を図りながら次代に継承します。
- 継承が困難になっている地域の歴史や伝統文化を、地域や保存会等との連携により記録に残すなど、その保存を図ります。

【現状と課題】

- ライフスタイルや価値観の多様化により、全国的に中山間地域の持つ魅力にひかれて移住する人や訪れる人が増えています。
- 豊かな自然や地域に伝わる技や知恵、歴史など地域の強みが十分に生かされていません。
- 地域の主要産業である農林水産業は従事者の高齢化や担い手不足など、厳しい状況に直面しています。
- 働く場が少ないことから、若い世代が都市に流出するとともに、移住者の住む場の確保など受入体制が整っていないため人口の流入が少ない状況にあります。
- 再生可能エネルギーとなる森林資源を豊富に有する中山間地域の価値が高まっています。

【施策の展開】

多様なツーリズムの促進

- 自然や歴史、農林水産業、暮らしなど地域にあるものを生かした観光メニューづくりや、地域ぐるみでの受入体制の整備など、体験や滞在できる観光地づくりを進めます。
- 小学生が農山漁村で行う一週間程度の宿泊体験活動を地域ぐるみで受け入れるなど、長期滞在型の体験交流に挑戦する地域を支援します。
- 農業体験をはじめとした体験交流活動に取り組む地域を支援するとともに、持続的な活動が期待される地域に対しては廃校等を活用した交流拠点づくりを支援します。

農林水産物・知恵・技を生かした経済循環づくり

- 地域の名人が持つ技や知恵、農林水産物を生かして地域独自の新たな特産品づくりを推進します。
- ツーリズムとの連携により地域産品の需要を高めるとともに、特産品推奨制度や整備予定の道の駅等を活用し、地域産品の付加価値づくりや、販路の拡大、情報発信の強化を図ります。

U J I ターンの促進

- 地域の担い手として期待される移住者の受入体制の強化を図るため、空き家の掘り起しや移住者がスムーズに地域に溶け込める仕組みづくりを地域との連携により進めます。
- 移住に関するきめ細やかな相談対応や地域との橋渡し役を担う“コンシェルジュ”⁷の設置を地域や民間との連携により進めます。

緑の資源循環づくり

- 再生可能エネルギーとなる森林バイオマス資源の利活用について、新たな産業の創出を視野に入れ、需要者となる民間事業者や関係機関との連携を図りながら研究を進めます。

生活・産業基盤の整備

【現状と課題】

- 道路や上水道、生活排水処理施設など、生活環境の整備が都市地域に比べ遅れています。
- 緊急時の連絡手段として重要な役割を持つ携帯電話が利用できない地域が存在しています。
- 農林水産業従事者の高齢化が進む中、生産性を高めていく必要があります。

【施策の展開】

生活環境の整備

- 計画的、効率的に生活環境の整備を進めるとともに、広域的な道路整備や護岸改修、高潮対策などについては国・県へ働きかけます。
- 携帯電話の不感地域の解消に向けて、通信事業者に対して働きかけるとともに、効率的・効果的な整備方法について研究を進めます。

産業基盤の整備

- 良好な農業環境づくりを図るため、ほ場整備や農業用施設整備を計画的に進めます。
- 林業経営の合理化を図るため、林道網を計画的に整備するとともに、木材の搬出等に活用する作業道の整備を支援します。
- 漁場の環境保全を推進するとともに、漁礁の設置や稚魚の放流など「つくり育てる漁業」の基盤整備を計画的に進めます。

(3) 役割分担

市の役割

- ◆ “いのち育む里づくり”の意義について市民の理解を深めます。
- ◆ 全庁的な体制の下、総合的・戦略的に施策を展開します。
- ◆ 住民に最も身近な行政として地域の現状に目配りを強めるとともに、きめ細かく地域の取り組みを支援します。
- ◆ 地域づくりの担い手やリーダーの育成に努めます

地域住民・地域団体の役割

- ◆ 住民だれもが地域づくりの主役であることを認識し積極的に地域の活動に参加します。
- ◆ 地域の現状を見つめ直し地域のあるべき将来像について話し合う活動を行います。
- ◆ 住民相互、団体相互の横の繋がりを強め自らの地域は自らの知恵と力で守ります。

都市住民、企業、高等教育機関等の役割

- ◆ “いのち育む里”が持つ価値や恵みの重要性について理解を深めます。
- ◆ 生産された農林水産物の理解ある消費者となります。
- ◆ 社会貢献活動や地域貢献活動に努めます。

生活・産業基盤の整備

踏襲

(3) 役割分担 市の役割

踏襲

地域住民・地域団体の役割

踏襲

都市住民、企業、高等教育機関等の役割

踏襲

緊急プロジェクト

1 財政健全化プロジェクト

本市の財政は、先行きを見通せない不透明な社会経済情勢にあって、平成31年問題という固有の課題を抱えています。

この状況を市と市民が共通認識した上で、将来展望に立った財政運営、持続可能な自治体経営を行わなければなりません。

そのため、「選択」と「集中」を柱とした行財政改革により、施策の重点化と行政のスリム化をこれまで以上に進める必要があります。

今生きている私たちの責務として、次の世代に対しても福祉、教育などの欠かすことのできない市民サービスが適切に提供できるよう、庁内に推進組織を新たに設置し、集中的かつ迅速な行財政改革による財政健全化を推進します。

【将来を見据えた行財政改革の断行】

公共施設統廃合・整備と集約化の推進

施策、事務事業の見直し

投資的経費の抑制（合併特例債事業・補助事業を除く。）

市税等の歳入の確保

平成31年問題

平成25年度まで旧2市2町ごとに算定した普通交付税の合算額が保障されるが、平成26年度から周南市一本で算定され、段階的に縮減し、最終の平成31年度には試算で単年度約26億円の普通交付税の減となる歳入不足を生じること。

2 産業活性化・活力創造プロジェクト

昭和39年に形成され本市のみならず山口県経済を牽引してきた周南石油化学コンビナートでは、近年の国際経済情勢の著しい変動等に伴い、事業の再編や海外への工場移転など相次ぎ、雇用の場の喪失とともに本市活力の低下も懸念されています。

そのため、全国有数の徳山下松港をはじめとした産業基盤のさらなる整備とともに新規プラントが操業しやすい環境づくりを促進するほか、新たな工業や農林水産業等の融合による周南ブランド化を進め、本市の産業活性化に全力で取り組みます。

【将来を見据えた活力ある地域の振興】

産業基盤の確保

国際競争力のある港湾等産業基盤の整備

企業誘致並びに既存企業における新規設備投資促進のための環境の整備

農商工連携による周南ブランドの育成